

仕 様 書

1 業務名

発寒清掃工場計量器定期整備業務

2 業務場所

(1) 札幌市発寒清掃工場

札幌市発寒15条14丁目 1-1

(2) 札幌市発寒破碎工場

札幌市発寒15条14丁目 2-30

3 対象設備

(1) 札幌市発寒清掃工場計量器

ア 計量器

鎌長製衡株式会社製 圧縮ひずみ計量式 3基

最大秤量 25,000kg

最小秤量 10kg

イ 指示計

1号機（復路） DI-300

2号機（往路） DI-300

3号機（往路） DI-275

(2) 札幌市発寒破碎工場計量器

ア 計量器

鎌長製衡株式会社製 圧縮ひずみ計量式 2基

最大秤量 30,000kg

最小秤量 10kg

イ 指示計

1号機（往路） DI-300

2号機（復路） DI-275

4 業務期間

着手日から令和8年7月31日まで

ただし、整備はごみの受入停止期間である令和8年6月1日～6月24日までの間で行うこと。なお、整備（塗装のための取り外しを含む）中であっても、発寒清掃工場及び発寒破碎工場の計量器5基のうち、常時最低1基は計量可能な状態を維持すること。

5 業務内容

本業務は、清掃工場及び破碎工場の計量器が2年間の連続使用に耐えるための点検整備と計量法に基づく検査を行うものである。

6 整備内容

(1) 点検及び清掃

トラックスケールチェックリスト（別紙）に基づき計量器本体、ロードセル、計量器制御部の点検を行い、ピット内の清掃を実施すること。

(2) 整備

破碎工場2号機の踏板（全5枚）について、端部が捲れあがっている部分を改修して平滑にすること。裏面の補強材の溶接箇所を全数点検し剥離している場合は、再溶接すること。

(3) 塗装

積載ブロック、踏板、ガーター、ピット縁金物の塗装を行うこと。

積載ブロック、踏板裏面、ガーターは錆止め塗装まで踏板表面、ピット縁金物は耐候性塗装まで施すこと。

なお、塗装仕様については下記のとおりとする。

ア 素地ごしらえ C種

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年度版18章塗装工事2節 表18.2.2
鉄鋼面の素地ごしらえによる。

イ 錆止め塗料塗り B種

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年度版18章塗装工事3節 表18.3.3
鉄鋼面の錆止め塗料塗りによる。

ウ 耐候性塗料塗り（DP）

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年度版18章塗装工事7節 表18.7.1
鉄鋼面の耐候性塗料塗りによる。

なお、仕上げ塗りの調色については、事前に日本塗料工業会発行の色見本帳等に基づき、施設管理担当者と協議の上、決定すること。

(4) 荷重試験及び調整

分銅による荷重試験及び調整を行うこと。

なお、分銅は受託者が用意すること。

ア 分銅・・・ 清掃工場 2級もしくは3級実用基準分銅：15 t

イ 分銅・・・ 破碎工場 2級もしくは3級実用基準分銅：18 t

(5) 代行検査

検査時の分銅の準備、移動等のほか計量士の検査合格までの対応を滞りなく実施すること。検査の手数料については、受託者の負担とする。

7 安全衛生管理

(1) 本業務に従事する作業員には、関係法令に基づく安全教育を行うこと。

(2) 危険防止対策を徹底し、労務災害が発生しないよう万全を期すこと。

8 環境への配慮について

本市の環境マネジメントに準じ、環境負荷の低減に務めること。

(1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(2) ごみの減量及びリサイクルに務めること。

(3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らし、紙の使用量を減らすよう務めること。

(4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

(5) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

(6) 業務に係わる用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

9 提出書類

(1) 業務着手届等（業務着手後速やかに提出するもの）・・・1部

ア 業務着手届

イ 業務責任者指定通知書

ウ 業務責任者経歴書

エ 業務日程表

(2) 作業報告書（現場作業中に提出するもの）・・・1部

ア 作業日報

(3) 完了図書（業務完了時に提出するもの）・・・1部

ア 整備報告書（各整備ごとに提出する）

イ 荷重試験検査成績書（トラックスケール）

ウ 分銅調整済証明書

エ 整備写真（各整備ごとに提出する）

①整備前 ②整備中 ③整備後

オ 検査成績書

カ その他

(4) 業務完了届（業務完了届時に提出するもの）・・・1部

10 その他

(1) 周辺地域への粉塵等の飛散を避けるため、計量器の整備や塗装作業は、当工場敷地内においては原則禁止とする。ただし、飛散防止対策を講じるなどして事前に施設管理担当者の許可を得た場合はこの限りではない。

(2) 本仕様書に明記のない事項や疑義等が発生した場合は、施設管理担当者との協議の上決定すること。

(3) 工場の敷地内全て（車両内含む）における喫煙は禁止とする。

11 担当者

札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場管理係 笹森（Tel：011-667-5311）

トラックスケールチェックリスト

別紙

点検日：	点検場所：	
製造年月日：	器物No.：	点検者：

機器名称	点検項目	結果	備考
計量器本体	1) 積載台機構部		
	機構部の錆発生の有無		
	振れ止めの状態及び間隔		
	積載台と基礎の隙間間隔		
	各接続部ボルトの締め付け点検		
	グリスアップ		
ロードセル	1) 外観		
	錆発生具合		
	破損の有無		
	2) 接続ケーブル		
	裂け目、傷等の有無		
	3) 接続箱、和算箱		
	錆発生具合、傷、破損の有無		
	密閉防水処理の確認		
	和算箱接続箱内の湿気、錆の有無		
	4) ドライブ電源		
	電圧測定(基準値:DC V±)	V	
	5) 出力電圧		
	無負荷状態での出力電圧		
	ロードセルNo. 1	mv	
	ロードセルNo. 2	mv	
	ロードセルNo. 3	mv	
ロードセル No.4	mv		
ロードセルNo. 5	mv		
ロードセルNo. 6	mv		

点検日：

器物No.：

機器名称	点検項目	結果	備考	
ロードセル	6) 絶縁抵抗			
	シールド線と各信号線間			
	ロードセルNo.1			
	ロードセルNo.2			
	ロードセルNo.3			
	ロードセルNo.4			
	指示計とジョイント間			
	7) ロードセル内部カウント数			
	ロードセルNo.1			
	ロードセルNo.2			
	ロードセルNo.3			
	ロードセルNo.4			
	計量器制御部	1) 接続ケーブル		
		接続コネクタ接触部		
接続ケーブル損傷の有無				
2) 内部配線、コネクタ				
CPU基板の接続状況				
プリンター基盤の接続状況				

